

議案第 8 1 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

北本市立児童館、北本市立こども図書館、北本市子育て支援センター及び北本市北本駅子育て支援センター

2 指定管理者として指定するもの

北本まちづくり共同事業体

代表構成員 埼玉県鴻巣市逆川 1 丁目 2 番 2 - 5 0 2 号
街活性室株式会社

代表取締役 齋 藤 徹

構 成 員 東京都文京区大塚 3 丁目 1 番 1 号
株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷 一 文 子

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 1 月 2 7 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄